

令和2年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和3年1月22日から令和3年3月11日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (北関東防衛局は令和2年10月1日～令和2年11月30日)		
審議対象件数	55 件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数		7 件	審議概要 【報告事項】 ・指名停止措置状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事、建設コンサルタント業務等 (1) 海上自衛隊 (2)～(7) 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	2 件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	2 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等		3 件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし]		
	【抽出案件】 ○建設工事[一般競争入札] (1) 飯岡受信所電気設備修繕 (海上自衛隊 東京業務隊)		
	・本件工事が1者応札かつ高落札率になった理由は何か。 ・発注の早期化により台風時期を避けることは可能であったのではないか。 また、工事案件がある際にはへき地であることを考慮して、事前に地域の業者へ声掛けするなどの方策を執る努力が必要である。	・本件工事の入札時期に多数の業者は緊急性の高い台風被害対応に追われており、更にへき地工事であることが敬遠された結果1者応札となり、競争性が働かず高落札率になったものと思慮する。 ・年度当初に多数の施設で落雷被害が発生し、本件工事より他の施設の修繕工事を優先したため、台風時期前に発注することができなかったが、へき地の施設であることを考慮し、今後、業者からの見積り徴取時などを活用して、多くの業者を募集できるよう、情報収集に努める。	
	○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象) (2) 市ヶ谷(2)庁舎(D)設備更新等工事 (北関東防衛局調達部)		
・総合評価方式は価格及び性能等を点数化して優劣を判断するものであるが、本件入札において重視した技術的要件は、評価基準の配点にどのような形で反映されているか。	・予定価格が1千万円以上の建設工事に係る総合評価方式は、原則、施工体制確認型が採用され、評価項目及び配点による6類型の区分から、発注案件の特性と規模に応じて評価方式が選択される。 本件は、予定価格がWTO基準額(6.9億円)を超え、ある程度の技術的な工夫の余地があることから、「技術提案評価型」を採用し、これに基づく評価基準としている。		

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象)
(3) 朝霞(2補)隊舎新設建築その他工事 (北関東防衛局調達部)

・ 本件工事が高落札率となった理由をどのように分析しているか。

・ 施工体制確認の段階で上位3者が無効となり、一括審査落札方式における参加者数の増加に努めるべきである。

・ A社がB社より低価格で応札したにもかかわらず評価値の差異で落札できなかったが、技術提案で大差がついた要因は何か。

・ 下記①及び②の要因によるものと思慮する。
①総合評価落札方式により、高評価点を受けた受注者の入札額が予定価格に近かったこと。
②予定価格は公表されている「公共建築工事積算基準」に基づき算定しているため、応札者は官側と同様の積算が可能であること。

・ 今後とも参加者数の増加に努める。

・ 技術提案には5つの評価項目があり、各項目6点満点の配点で合計30点満点となるが、B社は3つの項目でA社より優れた提案があり、他の1つの項目はA社B社共に同点、A社がB社より優れた提案であった項目は1つのみであったことによる。

○ 委員からの意見・質問

○ それに対する回答等

○ 建設工事〔一般競争入札〕
(4) 赤坂(2)保安施設等新設土木工事 (北関東防衛局調達部)

・ 本件工事が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。

・ 予定価格の半分以下で応札した者は無効となっているが、このような低価格を提示した理由を分析しているか。

・ 施工場所を考えると多くの応札者が見込まれるものと思われるが、2者のみの参加となった要因は何か。

・ 本件工事には2者の応札があったが、内1者が調査基準価格を下回って無効となり、1者応札となったものである。

また、本件は、入札参加者からの見積りを基に積算価格を算定する見積り活用方式の試行工事であり、見積りによって積算する工種が大半であったことから高落札率となったものと思慮する。

・ 見積り活用方式の内容確認ヒアリングにおいて一部の使用材料の輸入価格が極端に低価格であったところであり、当該価格で応札した結果と考える。

なお、当該見積価格については、①品質低下を生じさせるおそれのある輸送手段としていたこと、②納期の遅延を生じるおそれがあったこと等の理由から、積算価格の算定においては棄却していたところである。

・ 本件施工場所は米側への提供施設内であり、業者によると、①入門手続に日時を要すること、②受注後の米側との調整が煩雑で大変であること、③敷地内に既存施設が密集しており十分な施工エリアが確保できないこと等の理由から敬遠したとのことである。

○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕
(5) 東立川(2)既存建物調査 (北関東防衛局調達部)

・ 総合評価方式は価格及び性能等を点数化して優劣を判断するものであるが、本件入札において重視した技術的要件は、評価基準の配点にどのような形で反映されているか。

・ 応札3者の入札額が大幅にかい離した原因をどのように考えているか。

・ 予定価格が1千万円以上の技術業務に係る総合評価方式は、原則、履行確実性確認型が採用され、評価項目及び配点による3類型の区分から、発注案件の特性と規模に応じて評価方式が選択される。

本件は、ある程度の技術的な工夫の余地があることから、「一般競争・履行確実性確認型業務総合評価方式簡易型」を採用し、これに基づく評価基準としている。

・ 本件工事の落札者は、同地で本業務と同様の業務を過去に実施していることから、工事内容を熟知しており、業務の省力化が図れると考えられることから、応札価格にかい離が生じたものと推察する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者が辞退した理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者共に履行期間内で対象棟数の調査体制を整えられないと判断したとの理由であった。
	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕 (6) 百里(2)燃料設備改修工事監理業務（北関東防衛局調達部）	
○ 委員からの意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件工事が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。 ・ 設計者が工事監理する方が効率的であり、民間では設計施工監理方式は一般的であると理解しているが、一括発注できない理由は何か。 ・ 設計を実施した会社が有利となる理由は考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計実施者のみが参加し、1者応札となった。また、工事監理業務は仕様書の現場巡回日数等に公表されている労務単価及び経費率を乗じて積算できるため、高落札率となったものと思われる。 ・ 一般的に自衛隊施設整備の場合、工事発注に先行して設計するため、設計施工監理方式とすることは難しいと思慮する。 ・ 監理業務の仕様書上、設計を実施した者が有利になることはない。
○ それに対する回答等	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕 (7) 木更津(2)格納庫新設測量調査（北関東防衛局調達部）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札した6者の入札金額に約2.5倍の開きがあり、予定価格超過若しくは低入札という一般的なルールを機械的に適用しては、適切な業者の選択が実現しにくくなっているように感じるが、工夫の余地はないのか。 ・ 6者の入札金額に約2.5倍の乖離が生じた要因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件調査業務には、積算方法が公表されている通常の測量調査業務の他に、地歴調査業務が含まれており、当該業務費の算定は同業務の経験がある3者からの見積りを基にしているところである。通常の測量調査業務費は、応札者側も積算体系を熟知しているため各者の積算額が大きく乖離することはなく、現況以上の工夫の余地は思い当たらない。 ・ 地歴調査業務の経験が浅い入札参加者は、同業務の再委託等が必要となるため、間接経費等の算定において各者間で価格差が生じ、入札価格に反映されたものと思慮する。
2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし		
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)		
審議概要	・ 順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析	
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	・ 特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 特になし	
4.再苦情処理(再説明請求回答)	・ 該当案件なし	

令和2年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和3年1月22日から令和3年3月11日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子(公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
審議対象件数	3,583件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	7件	審議概要	【抽出案件】 (1) 防衛研究所 (2)~(7) 海上自衛隊
一般競争	4件		
指名競争	1件		
随意契約	2件		

意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】</p> <p>○ 指名競争入札</p> <p>(1) 中国安全保障レポート日本語版、英語版及び中国語版の刊行 (防衛研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は高額役務であるが、予定価格は適正に算定されているのか。 ・ 競争性が向上し、前年度から受注者が変更となった理由及び背景は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件役務は膨大な原稿を日本語版ほか2カ国語版を合計7000部刊行するため、翻訳、校閲、DTP、印刷及び製本経費が高額であるが、業者参考見積りと積算資料等による積算価格及び実績価格を比較検討し最も安価なものを採用して適切な予定価格算定に努めている。 なお、本件役務の契約額は前年度と比較して約3割減となっている。 ・ 入札公告中に説明資料を受領した者に体制審査に係る細目の具体的な必要事項、翻訳採点(外国語訳、DTP)に係る減点対象事項を明記した資料を配布した結果、競争性が向上し、受注者が変わったものと思慮する。 	
	○それに対する回答等		<p>○ 一般競争入札</p> <p>(2) 電気・ボイラー設備保守管理業務の委託 (海上自衛隊 館山航空基地隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一業者が継続して受注している理由を分析しているか、また競争性は担保されているのか。 ・ 予定価格調書の調整額の意味と算定根拠は何か。

○ 一般競争入札

(3) ボイラー設備保守管理業務（海上自衛隊 下総航空基地隊）

・ 同一業者が例年継続して受注しており、以前にボイラーと電気の両設備保守管理業務においてすみ分けがなされているのではないかと指摘したが、どのように分析しているか。

・ ボイラー設備保守管理業務には新規2者が参加して競争性が向上したと思われるものの、現受注者は設備の状況、実際の作業内容、これらに必要なコストを熟知していることから、他者との価格競争力の差が生じており、これらの情報格差を解消する手段を検討されたい。

・ 電気設備・ボイラー設備の保守業務は全国の海上自衛隊基地でも外部委託されているようなので、他の基地で入札している業者にも声掛けして競争性を働かせられないか。

・ 平成30年度以降の入札状況や参加申請したのに応札しなかった業者に聞き取った結果、入札参加者以外にも応札可能な業者は存在しており、電気設備保守管理業務では平成30年度から新規参入者が令和2年度迄継続して落札した。また、ボイラー設備保守管理業務は令和2年度に新たに2者が参加申請しており、すみ分けは認められなかった。

・ 現受注者と新規参加希望者間の発注業務に関する情報格差を緩和する上で、入札参加希望者に業務内容をイメージしやすくさせ、実情に即した入札額の積算を可能とさせるため、実際の運用状況を現地で確認させるとともに、前年度と今年度の変更項目や増減数量等に関する仕様書上の相違点を提示する。

・ 他の基地における参加希望者の情報を逐次収集、声掛けして競争性の拡大に努める。

○ 委員からの意見・質問

○ 随意契約(公募)

(4) 自衛隊観艦式におけるインターネットライブ配信等（海上自衛隊 東京業務隊）

・ 本役務の対応可能業者が1者のみであった理由は何か。

・ 大半の役務は外注費であり、その他の役務内容も演出、司会、翻訳、効果の測定等、一般的な業務なので、参加者の具体的な増加策を検討すべきである。

・ 予定価格の9割を構成する外注費の見積額は如何なる基準でチェックしたのか。

・ 失敗の許されない大規模な国家的行事に係るライブ配信役務であるため、各専門企業との綿密な調整に時間を要する等難しい要因が多いことが、参加を敬遠する要因になったと思慮する。

・ 役務の内容を踏まえ、早めの公告等に努め、企業との綿密な調整に要する準備期間を確保することによって、多くの者が参加しやすい環境を整えてまいりたい。

・ 外注費の見積額は、業者間の発注書入手して内容を確認、発注書の入手不可能なものはインターネットや業者への聞き取りによって確認した。

○ それに対する回答等

○ 随意契約

(5) ALOS-2衛星画像データの取得（海上自衛隊 東京業務隊）

・ 予定価格算定において標準資料等がないため、受注者の見積りをそのまま採用しているが、見積価格の妥当性を確認するため、その他の類似の役務で衛星画像データの取得がなされている業者のものと比較・分析できないか。

・ 本件役務の単価設定は、衛星を運用しているJAXAが定めた実費単価であり、文科省に届出されて、承認を得ている単価であることを確認している。
また、JAXAから唯一防衛省への販売許可を得ている受注者によると、インターネット上には多くの代理店が画像データを販売しているが、JAXAから防衛省への販売許可が得られていないとのことであり、これら代理店等のネット販売価格と受注者見積り価格を比較考量することは困難であると思慮する。

○ 委員からの意見・質問	○ 一般競争入札 (6) 館山航空基地警衛所付近における出入門管理及び警備業務(海上自衛隊 館山航空基地隊)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度から令和2年度迄の受注実績では、複数者が応札し、平成29年度には別業者が受注しているため、競争性は確保されていると思慮する。 ・ 平成30年度以降も応札しているが、落札には到らなかった。
	○ 一般競争入札 (7) テーブル, 食堂用, 1800×800以下2件(海上自衛隊 下総航空基地隊)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの競争参加申請があったにも拘わらず、多数が辞退して1者のみの応札となった理由は何か。 ・ 調達予定の2品目のうちテーブルについて、移動時の負担軽減のため脚部がアルミ製の品目を調達品の規格として例示したところ、参加申込者9者のうち受注者のみが例示規格を満たす脚部アルミ製品での入札が可能であったため。 ・ カタログに脚部アルミの記述があるため、オフィス家具の取扱業者であれば理解できるものと考えたが、製品選定の重要な要件であったため、参加希望者へ渡す資料に明確に記載すべきであったものと思慮し、今後の調達に注意を払って競争性を確保してまいりたい。
○ それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内訳書には「アルミ製」との記載はないが、アルミ製という限定があるならば、内訳書に明確に記載すべきであったと思慮する。 	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・ な し
2.談合情報案件の処理状況について		・ 該当案件なし
3.再苦情処理		・ 該当案件なし